

2021年2月4日

株式会社DNPエリオ

総務第1課

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員の働き方を見直し、男性社員がもっと子育てに関われるように支援するため、次のよ
に行動計画を策定する。

1. 行動期間

2021年4月1日～2026年3月31日(5年間)

2. 行動計画内容

(1) 仕事と家庭の両立等を支援するための雇用環境の整備

目標: 子供の出産時における男性社員の育児休業取得を促進する。

対策

制度内容等について組合との懇談会等で説明し社員に周知するとともに、出産をひ
かえた従業員に対して逐次説明を実施する。

目的

ワークライフバランスという価値観を醸成するとともに、次世代を担う子供たちの就業
意識や仕事観を養う機会を社会に提供する。

(2) 働き方の変革に関する法律施行に伴う有給休暇取得促進の強化

目標: 従業員(期間雇用者含む)の年次有給休暇の取得を促進する。
具体的には、行動計画最終年度(2026年度)において年次
有給休暇取得日数の全従業員平均が、1人あたり15日以上と
する。

対策

働き方の変革活動の推進とともに、年次有給休暇取得の目標を設定し、会社ライン
を通じての周知、年休取得を奨励する。

目的

ワークライフバランスという価値観を醸成するとともに、次世代を担う子供たちの就業
意識や仕事観を養う機会を社会に提供する。